

開 会 午後1時

●中川賢一委員長 ただいまから、大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員からは欠席する旨、届出がございました。

それでは、議事に入ります。

令和8年度国の施策及び予算に関する提案についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●笠松財政局長 本日は、指定都市共同で取りまとめました令和8年度の国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本提案につきまして、ご審議を賜りたいというふうに存じます。

昨今、エネルギーですとか、それから米価をはじめといたしました食料品などにおきまして、物価高が続いておるところでございます。

さらには、防災・減災の取組ですとか経済対策など、地方におきましては、市民生活や地域経済を守る役割が一層強く求められているというふうに認識しているところでございます。

とりわけ指定都市におきましては、圏域の中核都市といたしまして、物価高の対応に加えまして、こども・子育て施策の強化ですとか、脱炭素社会の実現に向けました取組など、緊急かつ重要な施策を先駆的、そして先進的に推進していく必要があるというふうに認識しているところでございます。

このような情勢の中で、政府並びに関係機関に対しまして、様々な提案を行っていきたいというふうに考えておりまして、このたび、提案事項11項目を掲載しているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、この提案の趣旨を十分におくみ取りいただきまして、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いしたいというふうに存じます。

それでは、白本提案の具体的内容につきまして

て、財政部長のほうから説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●白石財政部長 これから順次、資料に基づきまして説明させていただきます。

それではまず、本日の委員会でご説明いたします資料の確認をさせていただきます。

資料は2種類ございまして、初めに資料1は、令和7年度国家予算等の状況と提案の主な結果でございまして、令和7年度の国家予算の概要と、昨年度の白本提案の結果について、主なものをまとめたものでございます。

続いて資料2は、令和8年度国の施策及び予算に関する提案、通称白本と呼ばれるものの原案でございます。こちらは、実際の提案書の形式でまとめたものでございます。

それでは、よろしければ資料1の令和7年度国家予算等の状況と提案の主な結果につきまして、ご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。2ページは、国家予算概要についてでございます。令和7年度予算のフレームと、最近の推移をまとめてございます。

令和7年度予算について、国は賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算として編成され、歳出合計額は、上の表の一番下、合計欄にありますとおり、前年度比2.6%増の115兆5,415億円となっております。

また、同じ表の上段、歳入のうち、一番上に記載の税収は78兆4,400億円と、前年度を12.7%上回っております。一方で、二つ下の行にあります公債金は28兆6,490億円と、前年度から19.2%下回っております。

なお、令和7年度末見込みの公債残高につきましては、下の表の右下に記載のとおり、1,129兆円と見込まれております。

次に、3ページをご覧ください。3ページでは、令和7年度の地方財政計画の概要をまとめております。

地方財政計画は、令和7年度についても、平成24年度から引き続き、通常収支分と、東日本大震災分の区分によって整理されておりますけれども、資料では通常収支分を掲載しております。

今年度の計画では、社会保障関係費の増加に加えて、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和6年度を上回る一般財源が確保されており、その総額は、歳入合計欄の下に記載のとおり、前年度を2.8%上回る67兆5,414億円となっております。

表の上段、歳入では地方税について、45兆4,493億円と前年度比6.4%の増収を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、18兆9,574億円と、前年度比1.6%の増とされております。

なお、令和7年度は、臨時財政対策債の発行額はゼロとなっております。

続いて歳出については、こども未来戦略に掲げるこども・子育て支援加速化プランにおける地方負担の増を全額計上したことなどによりまして、表の一番下に記載のとおり、合計額97兆94億円と前年度を3.6%上回る額となっております。

次、4ページ目からは、令和7年度国の施策及び予算に関する提案、すなわち、昨年度の白本提案の主な結果を載せておりますが、その中の主な項目につきまして、ご説明させていただきます。

提案項目1の地方交付税の必要額の確保に関しましては、地方交付税総額について、前年度を1.6%上回る18兆9,574億円が確保されましたほか、臨時財政対策債については、平成13年度に制度が創設されて以来、初めて発行額がゼロとなりました。

提案項目2、物価高への対応に要する財政措置等に関しましては、エネルギー価格上昇への対策として、令和6年度補正予算において、燃料油価格激変緩和対策として1兆324億円、電気・ガス料金負担軽減支援として3,194億円が計上されま

した。

提案項目4、子ども・子育て支援の充実に関しましては、幼児教育や保育の質の向上のため、保育所運営費の算定に用いる1歳児の職員配置基準につきまして、1歳児5人に対して保育士等を1人以上配置した場合の加算が新設されましたほか、令和6年度補正予算において、保育士等に対する10.7%の処遇改善が図られたところでございます。

このほか、4ページから5ページにかけて記載しておりますように、提案項目5の地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化における課題解決から、5ページの提案項目9の義務教育施設等の整備促進までの各分野におきましても、一定の成果が得られたものと考えております。

次に、資料2のご説明をさせていただきます。

令和8年度国の施策及び予算に関する提案、通称白本の原案について、ご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。2ページ目には、目次が掲載されております。

財政・大都市制度関係の3項目と、個別行政分野関係を8項目、合わせて11項目を掲載しております。

財政・大都市制度関係の項目数は、昨年度から変更はありませんが、個別行政分野関係は、下水道事業に係る財源確保や、地域公共交通の維持などへの財政措置について、新たに2項目を追加した一方で、GIGAスクール構想の推進に関する項目が除外されましたため、全体の項目数は昨年度から1項目増えてございます。

次に、3ページをご覧ください。3ページには、提案書の前文が掲載されております。

令和8年度国家予算編成に当たりまして、指定都市が圏域における中枢都市として、緊急かつ重要な施策を推進するために適切な措置を講ずることを国へ要請するとしております。

次に、3ページほどお進みをいただきまして、

6ページをご覧ください。

財政・大都市制度関係の三つの提案項目について、順にご説明をさせていただきます。

まず6ページは、1 地方交付税の必要額の確保でございます。

大都市特有の財政需要に加えて、防災・減災、国土強靱化のほか、こども・子育て政策の強化や人件費の増加など、様々な財政需要について、今後も臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、必要な地方交付税総額を確保するよう求めるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。7ページは、2 物価高への対応に要する財政措置等でございます。

長期化する物価高により厳しい状況にあります市民生活・地域経済に対応するため、エネルギー価格上昇への対策などを国に求めるとともに、国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分を適切に反映するよう求めるものでございます。

また、地方創生臨時交付金など、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要な額を措置することを求めるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。8ページは、3 多様な大都市制度の早期実現でございます。

多極分散型社会の実現を目指し、次期地方制度調査会に、大都市制度の調査審議を諮問し、国・道府県・大都市の役割分担を含めた地方自治制度の在り方について議論を進め、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現を求めるものでございます。

以上が、財政・大都市制度に関する提案事項でございます。

続きまして、個別行政分野に関する提案事項につきまして、ご説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。10ページは、4 子ども・子育て支援の充実でございます。

こども未来戦略に掲げる施策の継続に当たりましては、地方に新たな財政負担などがないよう

に、国が恒久的な財源を確保することなどを求めています。

また、子ども医療費助成や、保育所等の利用者負担軽減策などについて、国による統一的な制度の創設などを求めるほか、保育所等の職員の処遇改善や、施設整備補助に係る補助率のかさ上げなどに対応するための財政措置の拡充を求めています。

さらには、乳児等通園支援事業において、事業者の採算性確保に必要な財政措置や、各自治体の実情に沿った柔軟な運用が可能な制度とすることを求めるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。11ページは、5 インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進でございます。

インフラ施設の予防保全型の維持管理のため、修繕や改築などへ重点的な支援を求めるほか、気象災害や大規模地震への防災・減災対策に重点的な支援を求めるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。12ページは、6 持続可能な学校体制づくりでございます。

教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を講ずることを求めるとともに、教職員定数や加配措置のさらなる充実を図るよう求めるものでございます。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職を国庫負担金の対象とするよう求めるものでございます。

次に、13ページをご覧ください。13ページは、7 脱炭素社会の実現でございます。

国主導で組織横断的に脱炭素社会の実現に向けた取組を講じ、地方自治体や企業などが行う地球温暖化対策を主目的とするもの以外であっても、国の補助金にインセンティブを付与するなどの財政支援の拡充を求めています。

また、令和7年度までの時限措置となっている脱炭素化推進事業債について延長を求めるものでございます。

次に、14ページをご覧ください。14ページは、
8 義務教育施設等の整備促進でございます。

学校施設の老朽化対策や、防災・減災機能の強化など、計画的な学校施設整備を推進するために必要な財政措置を講ずること、また、事業採択時期の早期化を図り、学校施設環境改善交付金につきまして、事業年度の当初予算で十分な財源を確保の上、交付決定することを求めるものでございます。

また、長寿命化改修などに対する補助要件の緩和や補助単価の引上げのほか、空調設備整備事業に必要な財源を確保するとともに、制度の充実を求めるものでございます。

次に、15ページをご覧ください。15ページは、
9 基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決でございます。

システム標準化の意義に立ち返り、地方自治体の人的・財政的負担の軽減や、新たなサービスの迅速な展開に資するものとなるよう、国が主導的な役割を果たすよう求めるものでございます。

また、特定移行支援システムを含む全てのシステムの移行完了までの経費などについて、その経費全額を国費により措置するよう求めるものでございます。

さらには、ガバメントクラウド利用料等の運用経費についても、現行のサーバー等の運用経費を上回らないよう、十分な措置を講ずることなどを求めるものでございます。

次に、16ページをご覧ください。16ページは、
10 下水道事業における国土強靱化のための財源の確保でございます。

下水道事業における浸水や地震対策のほか、老朽化対策などの国土強靱化に係る費用について、資材費や人件費高騰の影響を国費負担に適切に反映し、事業実施に必要な財源を安定的かつ継続的に確保するよう求めるものでございます。

次に、17ページをご覧ください。17ページは、
11 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置

の拡大でございます。

地域公共交通を支えるバス路線の運行維持のために、指定都市内のフィーダー化系統に対しても、国の補助対象を拡大することなどを求めるものでございます。

また、バス運転手確保に向けた取組に関する支援を継続、拡大し、自治体等が行う支援に対して特別交付税措置を講ずるよう求めています。

さらには、バス事業者の経営改善などの取組に対し、財政的支援を講ずるとともに、バス路線の運行維持に要する経費に係る特別交付税措置を拡大するよう求めるものでございます。

以上が、白本本文の概要でございます。

最後に、今後の日程でございますけれども、本日、原案についてご審議をいただきました後、その結果を踏まえまして、指定都市の窓口・財政担当局長による協議において、最終案を決定しました後、次回の委員会で、改めて報告をさせていただきたいと考えております。

●中川賢一委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●山田一郎委員 私からは、要望項目11の地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大について、お伺いいたします。

今年度の白本には、要望項目として、新たにこの項目が追加されており、札幌市のみならず、全国の指定都市共通の喫緊の課題であると受け止めております。

私も先日の第2回定例市議会の代表質問において、今後の公共交通の維持について、どのように取り組んでいくのか質問したところであり、市長からは、バス路線維持への補助金拡充や、バス運転手確保に向けた支援など、総合的に取り組んでいく旨の答弁がございました。

札幌市においては、市民の生活交通を守るための総合的な施策を、生活交通確保対策パッケージとしてまとめ、令和7年度もバス運転手確保は特

に重点的に取組を進めていると聞いております。

そこで最初の質問ですが、令和7年度に実施するバス運転手確保のための事業費と、その財源について伺います。

●白石財政部長 令和7年度に実施するバス運転手確保のための事業費と、その財源についてお答えをいたします。

令和7年度に実施する事業費は、令和7年1定補正予算を繰り越して使用する分と、令和7年度の当初予算の合計となります。

令和7年1定補正分につきましては、バス事業者が実施する就労一時金や移住支援金などの補助事業のほか、運転手の賃上げなどに対する補助事業でございまして、これらの事業費は約2億5,000万円、財源は全て地方創生臨時交付金となっております。

また、令和7年度当初予算におきましては、労働環境などを改善するための設備投資に対する補助金などに、約1,000万円を計上いたしまして、こちらは全額、一般財源となっているところでございます。

●山田一郎委員 今、ご答弁いただいたとおり、今年度は合わせて約2億6,000万円の予算が計上されており、また、その大部分を国の交付金で対応しているとのことでありました。

国の交付金を有効に活用して、市の財政負担を抑えつつ、この喫緊の課題であるバス運転手の確保に取り組んでいる姿勢、この点は評価できる点だと思います。

ただ一方で、運転手不足というのが、一朝一夕には解決できるものではなく、継続的な取組が何よりも重要だと感じております。

そこで次に、バス業界における運転手確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

●白石財政部長 バス業界の運転手確保に向けた今後の取組につきましてお答えをいたします。

バス運転手の確保に当たりましては、先ほども

答弁させていただきましたが、運転手の賃上げですとか、労働環境の改善に係る経費に対する補助制度を前年度からの繰越を含めて、令和7年度から新たに始めたところでございます。

また、これら令和7年度から実施する新たな取組のほか、これまでも仕事のやりがいなど、バス運転手の魅力をSNSでPRする取組を事業者と連携して行うことによりまして、札幌市として、バス運転手確保のための支援を進めてきているところでございます。

現下の各業界における人材不足の中で、特にバス業界の人手不足は深刻な状況にございますが、バス事業者と緊密な連携を図りつつ、運転手確保に対する支援の取組を進めますとともに、国に対しても必要な財源を要望することによりまして、持続可能なバスネットワークの維持を目指してまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 今、ご答弁でもありましたが、今年度から、新たに処遇改善や労働環境改善につながる補助制度がスタートしているほか、SNSを活用した魅力発信の取組、これも継続していくとのことでありました。

一方で、バス事業者を取り巻く環境は依然として厳しさを増しており、運転手不足だけでなく、燃料費の高騰などの影響も大きく、今後さらなる減便等の懸念もある状況であります。

札幌市にとって、バスネットワークは、市民の暮らしを支える極めて重要な交通基盤であり、財政的支援の継続はもちろん、状況に応じた支援の拡充も視野に入れて取り組んでいくべきだと考えます。

しかし、こうした支援を市単独で担うには限界があり、国の補助制度や特別交付税措置がしっかりと担保されることが不可欠であります。

白本は、指定都市市長会、議長会連名で国に要望するものでありますので、国に対しては、地域公共交通の維持に必要な財政支援のさらなる拡充を我々市議会と共に連携しながら、強く求めています。

ただきたい。そのことを申し上げて、私からの質問を終わります。

●森 基誉則委員 私からは、要望項目8、義務教育施設等の整備促進に関連して、幾つか質問をさせていただきます。

5月に開催された札幌市重点要望に関する本委員会において、学校施設環境改善交付金の未採択が79事業中68事業となっている本市の状況について、教育委員会から答弁がありました。

そして、先ほど白本の提案内容について財政部長から説明があり、来年度予算に向けて、義務教育施設等の整備促進に関して要望しているとのことでした。

今回の交付金の事業未採択による影響については、様々な機会を捉えて、積極的に国へと伝えて理解してもらうことが重要なポイントとなっています。

そこで最初の質問です。

学校施設環境改善交付金の事業未採択を受け、札幌市としてどのような対応をしているのか、その状況について伺います。

●白石財政部長 ご質問の学校施設環境改善交付金の事業未採択を受けました札幌市の対応について、お答えさせていただきます。

今回の事業未採択は、先ほど委員からのご質問にもございましたとおり、79事業中68事業と非常に大きなものでございまして、昨年度からの継続事業は、児童生徒の学校生活に与える影響を考慮いたしまして、引き続き事業を継続いたしますとともに、まだ開始していない事業については、交付金の追加採択を国に求めているところでございます。

この交付金未採択による影響と、地域の実情を正しくご理解いただくために、直ちに教育長から文部科学省へ要請を行った上で、文部科学省及び財務省の副大臣に対しまして、市長が直接要望書を手交いたしましたほか、北海道選出の国会議員の皆様に対しても、要望活動を行ったところでござ

います。

今後も交付金の追加採択の状況を注視しながら、引き続き、国に対して様々な機会を捉えて、札幌市の状況を伝えてまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 札幌市における未採択に対する対応について、承知いたしました。引き続き、取組を継続していただきたいと思います。

我々の会派においても、国会議員と共に、文部科学省に対して、札幌市の状況を踏まえて要望を行っており、市と足並みをそろえながら、取組を進められていると考えています。

一方で、学校施設環境改善交付金の事業未採択は全国的なものと聞いており、道内の他都市や他の政令指定都市においても、同様の状況が生じているのではないかと危惧しています。

要望についても、他都市と協力して行うことで、より強力に地方の状況を訴えることにつながっていきます。

そこで、次の質問です。

交付金の事業未採択に対する対応について、他都市とどのように連携しているのか伺います。

●白石財政部長 交付金の事業未採択への対応について、他都市とどのように連携しているかというようなご質問でございました。

他都市とは密な情報共有に努めておりまして、都市によって影響の有無や程度は異なりますけれども、札幌市と同程度の未採択状況になっている市もあるところでございます。

北海道内では、他都市と協力して、北海道教育委員会に対しまして、国に要望を行うよう働きかけを行って、同委員会から文部科学省に要望活動を行っていただいているところでございます。

さらには、指定都市教育委員会協議会におきましても、文部科学省に対して、6月11日に緊急要望を行ったところでございます。

加えて、本日ご審議いただいております白本におきましては、交付金未採択を受けて、年度当初

に多数の事業未採択が生じないように、事業年度の当初予算で十分な財源を確保することを強く求める内容としたところでございます。

なお、これらの要望につきましては、いずれも札幌市の提案によりまして、他都市の賛同をいただいて行うことになったものでございます。

●森 基誉則委員 他の指定都市及び道内他都市とも密に連携しながら、さらには北海道も巻き込んで、国へ働きかけをしていることを理解しました。しかも、しっかりと札幌市がイニシアチブを取ってというか、主導権を握りながら頑張っているということも分かりました。

学校施設は児童生徒の学習・生活の場となるものです。その整備において、学校生活に与える影響は必要最小限とすべきです。

学校施設環境改善交付金は、学校施設の大規模改造や長寿命化改良といった安全性を確保する事業等に対して交付されるものであり、今年度のような事業の突然の未採択といった事態は、あってはならないものと考えています。

今後も、国に対して必要な主張を行うことで、子どもたちの適正な学習環境の確保につなげていくことを求め、私の質問を終わります。

●森山由美子委員 私からは、要望項目5のインフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進に関連して、お伺いいたします。

国においては、令和8年度から5年間で取り組む新たな国土強靱化に向けた第1次国土強靱化実施中期計画を、去る6月6日に閣議決定したところです。

この計画には、近年激甚化・頻発化している気候変動に伴う気象災害への対応として、防災インフラの整備・管理や、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進などが位置づけられております。

今回の白本には、インフラ施設の老朽化対策や防災・減災対策に対する財源措置の要望に加え

て、要望項目10に新たに下水道事業における国土強靱化のための財源の確保を求めるなど、指定都市においても、国と同じ方向性で防災・減災の取組が進められていることの表れと考えております。

先に行われた札幌市重点要望に関する本委員会において、札幌市の上下水道の老朽化対策の状況を踏まえた国に求める支援について、まちづくり政策局からご答弁があったところですが、私からは、札幌市の防災・減災対策について伺いたいと思います。

そこで最初の質問ですが、札幌市においても、ほかの指定都市と同様に、防災・減災に取り組んでいることと思いますが、札幌市の防災・減災対策をどのように進めているのか、また、今回の白本要望において、制度延長の要望を行っている地方債を活用している事業にはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

●白石財政部長 札幌市の防災・減災対策をどのように進めているか、また、白本要望において、制度延長を求める地方債の活用事業についてのご質問でございました。

現在、札幌市におきましては、令和6年3月に改定いたしました札幌市強靱化計画に基づいて、防災・減災対策を進めているところでございます。

計画では、市民の生命・財産及び社会経済機能の保護をはじめといたしました4項目を基本目標とした上で、大規模自然災害に備えて、災害に強いまちづくり施策を重点的に実施しているところでございます。

今回の白本要望におきまして、制度延長を求めます地方債の今年度の活用状況につきましては、まず、緊急自然災害防止対策事業債、こちらが河川における護岸等の整備に対して約2億円、次に、緊急防災・減災事業債が消防通信指令システムの整備ですとか、消防車両などの整備のほか、避難所の整備などに対して約41億円を活用

してございます。

いつ発生するか分からない災害に対しまして、これらの地方債を活用しながら、しっかりと防災・減災に向けた取組を進めているところでございます。

●森山由美子委員 札幌市においても、改定した札幌市強靱化計画に基づきまして、河川における護岸等の整備に2億円、消防体制の強化など防災・減災事業に41億円と取り組んでいるということでした。

近年の全国で頻発している豪雨災害や地震災害等を考えると、札幌市においても、市民が安心して生活できるまちづくりを進めるためには、いずれの取組も重要なものと考えており、計画に遅れが出ることのないよう、着実に進めていっていただくことを求めまして、次の質問に移ります。

今回の白本では、防災・減災対策を引き続き推進していくため、緊急自然災害防止対策事業債や、緊急防災・減災事業債の事業期間の延長を求めています。

これらの地方債は、ほかのものと比較して、財政措置が有利なものと聞いており、社会保障費の増加はもとより、物価高や人件費の増加など、財政状況が厳しさを増す札幌市においても、これらの地方債が延長されない場合には、その影響は大きいのではないかと考えているところです。

そこで次の質問ですが、令和7年度までの時限措置となっている緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債が延長されない場合の札幌市への影響について伺います。

●白石財政部長 緊急自然災害防止対策事業債と緊急防災・減災事業債が延長されない場合の、札幌市への影響についてのご質問でございました。

緊急自然災害防止対策事業債と緊急防災・減災事業債が延長されない場合には、別の地方債を活用することになりますけれども、交付税措置率については優位なものではございません。

具体的には、延長を求めています地方債は、交付税措置率は70%となっておりますけれども、延長されない場合に活用することとなります防災対策事業債や一般単独事業債の措置率はゼロから45%でありますため、例えば事業費が30億円だった場合に、一般財源の負担額は最大21億円程度増加してしまう試算ができるところでございます。

このため、手厚い財政支援の下、計画的な事業執行ですとか、持続可能な財政運営を行うためには、要望している地方債の延長が必要なものと認識しております。

防災・減災対策は指定都市共通の課題でございまして、今後も継続的な取組が求められますことから、地方債の延長について、他都市と連携して国に要望してまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 具体的な数値を示してくださいました防災・減災事業に活用されている、これらの二つの地方債が延長されない場合には、札幌市にとって大きな財政負担が生じるということから、延長が必要不可欠であるということが分かりました。

自治体にとって、防災・減災への取組は、住民の命を守る上で重要な責務であり、特に多くの市民が集中する指定都市にとっては、より重い責任と、またそれに伴う大きな財政負担が生じます。

また、札幌市は、近隣自治体や関係機関と連携し、災害時の情報共有や物資の総合支援体制を構築する広域連携の要の立場も担っております。

国に対しては、国土強靱化を共に推進するパートナーである指定都市に対して、手厚い財政支援を今後も継続するよう、あらゆる機会を通じて強く要望するよう求めまして、私たち会派もやってまいりたいと思います。

●吉岡弘子委員 私からは、個別行政分野関係のうち、持続可能な学校体制づくりについて、1点質問いたします。

この項は、教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を講ずること、教職員定数及び加配措置

の更なる充実を図ること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職を教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすることの3点を要望し、財政措置の拡充として教職調整額の引上げ等の教師の処遇改善の着実な実施とあります。

しかしながら、私は教職員の働き方改革を進める上で、教員給与特別措置法、いわゆる給特法の問題があると考えます。

月給の4%を一律支給する教職調整額と引き換えに、公立学校の教員だけに適用されている給特法の残業代不支給制度は、1971年に成立した当時、全ての野党が、残業代を不支給とすれば、労働時間が無限量になると反対しましたが、結果、学校現場は長時間労働が蔓延し、社会問題となってきました。

6月11日に、参議院本会議で、教職員の処遇改善や教員不足の改善を図るとして、法施行後初めて4%の教職調整額を毎年1%ずつ引き上げ、2031年に10%にすることが決まりました。しかし、この改正法では、長時間労働を法的に歯止めすることにはならず、教職員不足を解消できません。

昨年9月の北教組調査では、給特法の適用、教職員全体で過労死の危険にさらされる働き方が常態化していることが明らかとなっています。

2023年の大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会の白本審査で、私は給特法による教職調整額の廃止を求めるべきと質問したところ、教員の処遇改善につきましては、全国的な課題であるため、国の検討状況や、他都市の動向を注視してまいりたいとの答弁でした。

しかし、その後も全国教育現場は大変な状況です。ですから法改正も行ったのではないのでしょうか。

教職調整額の引上げでは、長時間労働も教職員不足も改善されません。

また、このたびの改正では学級担任手当が創設

され、通常学級では担任を持つことで加算されますが、特別支援学校・学級の教員がクラスを持って加算されない上、特殊性・専門性の高い特別支援学校・学級の教員に支払われる特別支援調整額の3%を1.5%に減らすことが盛り込まれています。

そこで質問ですが、持続可能な学校体制づくりの要望項目に、給特法の廃止と特別支援学校・学級の現行の特別支援調整額の維持を加えるよう、政令市で検討する必要があると思いますが、いかが伺います。

●白石財政部長 いわゆる給特法の廃止と、特別支援学校・学級の現行の特別支援調整額の維持を白本に加えて、政令都市で検討する必要があると思うかというようなご質問でございました。

教職調整額の仕組みにつきましては、教師の職務等の特殊性や、学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力を向上して、教師に優れた人材を確保していくために、在校等時間の縮減と併せて、支給水準の見直しを行うこととしたものと考えているところでございます。

また、特別支援教育に携わる教員に対する給料の調整額につきましては、近年、通常の学級にも特別支援教育の対象となる児童生徒が増加するなど、全ての教員が特別支援教育に関わるが必要となっているという背景から、見直しを行うこととしたものと認識しております。

これらの見直しの趣旨を踏まえた上で、他都市とも連携しながら、教員の処遇改善に向けては適切に対応してまいりたいと考えております。

●吉岡弘子委員 残業代不支給を廃止してこそ、教職員定数の抜本改善や、授業時数の見直しなどの業務改善が進むと考えます。

また、政府は、通常学級にも特別な支援を必要とする子どもが増えていることを理由にしますが、特別支援学校・学級の負担は軽くなっているものではありません。

特別支援調整額の引下げはやめるべきであり、

自治体として政府に求めていただきたいと申し上げまして、質問を終わります。

●中川賢一委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●中川賢一委員長　なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉　会　午後１時４３分